

産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年12月22日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時31分
出席委員名	◎上村和生 ○井村貴志 三野泰嗣 川口 浩
	北村 勝 野崎隆太 野口佳子 宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（産業建設委員会関係分）
	議案第96号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第97号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第103号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について
	議案第104号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について
	議案第105号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について
	議案第106号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について
	議案第108号 市道の路線の認定について
	伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について
	閉会中の継続調査案件について
	連合審査会について
説明員	市長、藤本副市長、福井副市長、産業観光部長、産業観光部参事、
	商工労政課長、農林水産課長、農林水産課副参事、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市計画課長、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課長、料金課長、下水道建設課長、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る12月20日の本会議において審査付託を受けた「議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、産業建設委員会関係分」外7件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」を議題とし、審査を行った。

次に、「閉会中の継続調査案件について」を議題とし、委員長提案の3項目を議長に申し出ることで決定した。

次に、「連合審査会について」を議題とし、今後、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」に関し、教育民生委員会・産業建設委員会の二つの委員会に関連する案件を審査する際、またはこの二つの委員会が合同で施行者を参考人として出席を求めることが必要と判断した際には連合審査会を開催することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。三野委員、川口委員の御兩名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月20日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました8件、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」及び「閉会中の継続調査案件について」の合わせて10件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書16ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、28ページをお開きください。款6農林水産業費を款一括で御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

事前に1,875万円の内容についてお教えをいただいております。

しゅんせつ工事が中心かなというようなことでお伺いをしたんですけれども、これに該当する箇所というのか、それは一体どれぐらいあるのかちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今回しゅんせつの予定している箇所でございますけれど、鹿海の排水機場、新田、汁谷川、江、松下の5排水機場のしゅんせつを予定させていただいております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今回は5か所ということで、しゅんせつをしていただくわけでありましてけれども、洪水対策を含めて考えると、やはりこの水防所のしゅんせつというのはすごく大事なことだと思うんですけれど、残りどれぐらいの箇所があるのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

農業用の排水機場については30数基ございます。

今回、5排水機場を選定した理由でございますけれど、地元から聞いとるところ等を勘

案しまして、現地調査を県とともにに行いまして、協議の結果、必要性また優先性を勘案しまして、今回は5排水機場を選定させていただいたところでございます。

また、他の排水機場につきましても、排水機場の運転管理を委託させていただいております地元自治会や、また三重県と情報共有をしながら、状況の把握に努めながら、今後の対応については県とも協議しながら検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当然、予算もあって県のほうからのこの補助事業もということで考えると、当然優先順位というのがあると思うて、その優先順位の高いものが今回上がってきたんだろうなという理解をしたんですけど、我々の耳にも届いておるここら辺はどうやというようなところがやはりちょっと見えにくい部分があるので、その辺りの調整というのはいつどのような形でやっていくのかなというのがちょっとお聞きをしたかった点なんです。ということは、来年も同じような補助事業として出るとかどうかということなんか、危ういというようなことであれば、別の方法でどのように予算化をしていくかってことになるので、そのあたり将来的な優先順位も含めてどのようにやっていくか、お答えをいただきたいと思っております。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今、優先的に5排水機場を選ばせていただいたところでございます。

やはり台風等で、また堆積土が溜まったり状況が刻々と変化するところがございまして、そういうところは現地調査、また状況把握に努め、県のほうとも協議を継続しながら依頼をかけつつ、継続したしゅんせつ土の事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。やはり地元のそういった委託をしておる方々の声もきちっと把握させていただいて、湛水防除としての機能が100%発揮できるように管理というのか、そういったことをよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に30ページをお開きください。款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

少し創業支援事業についてお聞きしたいんですけども、当初1,938万円、今回1,630万円の補正を上げてもらったわけなんですけど、この平成29年から頑張っていたいただいて創業・移転による産業の振興、定住促進を図るためにそういった個人を補助するとか個人、法人を補助するというふうにしているわけなんですけど、確認の意味で、具体的な支援の方法をどのような形でやるのかちょっと確認させてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

創業支援の補助金でございます。こちらは、伊勢市で創業を行っていただく方、この方に補助をして事業を進めていっていただくという趣旨でさせていただいております。

具体的には、市内の方が市内で創業する場合、それから本市で第2創業、もともと事業継承されて新たな業態転換をされる方、それから市外から新たに本市のほうに事業所を移していただく方、そういった方々を対象に補助をさせていただいております。

市内の創業の場合ですと必要経費の50万円、それから市外等からお越しの場合は必要経費の2分の1、それぞれ2分の1なんですけど、100万円上限という形で補助をさせていただいております。

また、家賃のほうも、家賃の実際の2分の1の上限10万円ということで、6か月最大60万円ということで補助をさせていただいております。

対象経費としましては、事務所の改装に係る工事請負費とか、あと設備費、マーケティング費、そういったところを対象とさせていただいております。以上でございます。

◎上村和生委員長

北村委員。

○北村勝委員

ただいま聞かさせていただくと、そういった事業の中で、この12月で補正していただくということで、これまでの件数というのと実績というのと、これ、事前に相談があつてのこの追加になると思うんですけど、どのような形で、当然その事前にいろんな相談件数も

把握されているか、それで少しその状況だけ聞かさせてもらえますか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまで御紹介いたしましたとおり平成29年度からこの事業を実施させていただいております。これまでは年間12件とか18件といった申請件数、交付決定数でございましたけれども、今年度、令和3年度につきましては、10月に審査をさせていただいた時点で29件と、これまで以上に申請が多いという状況になっております。

そういったことから、まださらに今年度も審査が2回、今のところ予定させていただいておりますので、補正をお願いしたという現状でございます。

◎上村和生委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった中でね、今回またこの時期に相談が多いということは非常にいいことなんですけど、創業、今まで過去にやられた方に対して何か補助事業に向けた追跡調査的な形のものやってみえるんでしょうか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

一応補助金を受けていただくに当たりまして、3年間は少なくとも事業を継続してくださいということでお願いと、いわゆる一筆をいただくような形で交付決定をさせていただいております。調査につきましては、私ども職員で事業をそのまま継続されとるかということで、目視にはなりますが営業実態というのは把握はさせていただいております。以上です。

◎上村和生委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった形で把握していただいて、当然追跡調査していただく中で創業が増えてきたと。当然10件以前の前ものが今回29件、10月段階でってことで、非常に多いなと思ひまして、特にこのコロナ禍の中でこういう件数が増えたということでは、当然当局も商工会議所等もいろんな形でいろんな相談乗っていただいていることも要因かと思うんですけど、どのように当局は把握されてるのか聞かさせていただいていいですか。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

申請数、創業数が多くなっているという部分なんですけれども、報道ベースになるんですけれども、やはり新型コロナウイルス後の新たな商機を捉えようということで、全国的にも創業の数が増えているという報道が先日ございました。

全国でも、前年に比べた新設法人数というのが約6万6,500件ということで、その中で伊勢市も紹介いただいたんですが、前年同期の比較する比較増加数ということで、伊勢志摩は27件ということで、これが2021年度上半期、年度の上半期になるんですが、27件なんてことで御紹介もいただきました。

これが、私どもの補助金も活用されずにももちろん創業される方もあろうかと思えますけれども、そういった形で、新たな形でまた事業所数が増える、また雇用の場も増えていくということで期待をしているところでございますので、引き続き頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎上村和生委員長
北村委員。

○北村勝委員

当然、この時期にそういった雇用の場も増えるとか創業を支援して増えるということは、伊勢市にも活力がありますし、UIJターンとか新規の移転というのも含めると、定住人口の定着にも関わるかなと思うので、ぜひ今後ともしっかりとやってほしいと思います。以上です。

◎上村和生委員長
よろしいですか。ほかにございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市の状況というのは今の質疑で大体分かったわけでありましてけれども、事前に当局のほうへ御相談があつてされる場合は、相当やはり補助事業としてのことを知りながらやられとる方も見えると思うんですけれども、問題というのか課題は、やはり公平性のことから思うと、そういったことは何も分からずに創業したよと、そういう人が後から「そんなことがあったの」というときの対応をやっぱり考えてあげないと、情報をつかんだ者だけが得するという言い方はいけませんけど、補助を行うという形ではなくて、もう創業して1年だけれど後から申請をして、その申請内容に合うということであれば補助を出すぐらいの気構えを伊勢市のほうでやらないと、格式ばったところしかもう補助金はやりませんよという話ではないと思うので、これは今、課長からも言われたように、もう全国そうい

う創業が増えております。ですから、言うたら取り合いのような状況だと思し、後からでもそういう補助がいただけるということであれば、そのことってのはやっぱり全国発信をしていくので伊勢のイメージアップにもなるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの手だてというのはあるのかないのか、どうしていくのかちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点ですと、補助金の要綱等々で事前の着手の場合は現実的には難しいという中で、この創業の補助金につきましては、事前に作成しますということで申入れていただいた場合は認めるという形のところまでは進めさせていただいております。

ただ、議員おっしゃっていただきましたように事後という場合につきましては、またちょっと要綱等と制度をきっちりと見直しもさせていただきながら、対応がまずは可能かどうかというのも含めて、ちょっといろいろと研究したいというふうに考えます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ創業がしやすいというのは、補助金狙いでやっておるわけではないので、その補助金というのは、やはり創業した時点では、補助事業が50万円であっても非常に力になる話ですから、そのあたりのことを柔軟に構えられるような伊勢市であってほしいなと思いますので、ぜひ要綱等の問題があるのであれば確認をしていただいて、そのようにできるようにちょっと御配慮をいただければなとこんなことを思います。ありがとうございます。

◎上村和生委員長
よろしいですか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款7 商工費を終わります。

次に、32ページをお開きください。款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款8 観光費を終わります。

次に、34ページをお開きください。款9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款9 土木費を終わります。

以上で、議案第92号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【議案第96号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第96号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

89ページをお開きください。89ページから100ページです。

本件につきましては一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

事前に教えていただいて内容の精査をさせていただいたんですけれども、大半が人件費のことでの削減というようなことが出ておりました。

私はこの会計の中で心配しておるのは、やはりこの未収金が増えていかないのかなというようなこと、それと、貸倒引当金も増えるということであれば、やはりこれはもう直接会計の内容にしてはあまりいいことではないので、そのあたりの未収金で3億3,000万円からあるということですので、ちょっと内容を教えてください。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今回の予算の令和4年3月31日現在の未収金の予定としましては、3億3,000万円のうち、水道料金の現年分が約6,900万円、それから水道料金の過年分が約9,900万円、そのほかにつきましては、工事の負担金とかその辺が3月末を超えて収入されるという見込みで約9,000万円とか、そのあたりを計上しております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

心配しとるのは、現年分の6,000万円からの未収金ということでありますけれど、どのような状況の中で発生したか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

未収金の現年度分につきましては、9月末現在で約6,000万円ほどございますけれども、収納率からは言いますと、前年同期に比べまして今、約0.6ポイントぐらいは上乘せさせていただいております。主な原因としては、経済的な理由で遅れてるっていう部分もございまして、ほぼほぼ回収はできているというふうには思っております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

御答弁を聞いておると6,000万円はえらいことないというような意味に私は聞こえたんですけど、回収率が0.6%伸びれば6,000万円ぐらい大したことないという話なんですか。私は回収率というのはやっぱり民間であれば100%、倒産等々あればそれはもう取れない話なので、その時点ではもう仕方ないということになるんだろうと思うんですけど、もう一度お答え願えませんか。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

目標はもちろん100%でございますけれども、現年度分の収納率を申し上げていくと、95.1%を回収をさせていただいてまして、翌月になりますとさらに回収は上がってきますので、すみません、ちょっと数字がないんですけど、例えば令和2年度で、年度で申し上げて申し訳ないですけど、決算で97.28%の現年度分の回収率があったんですけど、今年度になりまして9月末では99.86%まで回収をさせていただいておりますので、半年以内には回収できる、そういうふうに思っております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

何か御答弁聞いてちょっと分からない、分かりづらいというのか、私聞かせてもらっとるのは、未収金における現年分をいかに少なくするかと、だからその原因とかそういったものが調査されておると思うので、それをいかにこうカバーして、先々こう回収できるような状況をしていくかということが課題だと思うんですけど、そのことには触れられてないので、もう一度お答え願えますか。

◎上村和生委員長
料金課長。

●酒井料金課長

失礼しました。未収金対策として、現年度回収はおっしゃられるように繰越しをつくらないということで、特にこの数年、そういった取組をしてまいりまして、まずは滞納つくりしない未然防止策っていうのを取ってまいりました。以前より、口座振替とか窓口支払いとかいうコンビニ支払いとか、そういった支払い方法の拡大もやってきたんですけど、インターネットを通じてのクレジットカードの支払い方法、さらにはスマートフォンによるキャッシュレス決済、現年度回収をできるだけできるようにそういった利用方法の拡大を取ってまいりました。

未収金発生後には、現年度分ですけれども、督促状を発送しまして、その直後から電話催告をして早期回収に努めておるところでございます。

また、訪問徴収というものもやっておるところでございます、月1回に内部の会議ですけれども、収納対策会議というのを開きまして、回収強化に努めているというところがございます。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

上下水道部としては大変努力をしないとという発表であったんかなとは思いますが、聞くところによると、やはり賃貸住宅なんかで勝手に解約をしていくわけですから、そう

すると、3か月たっても4か月たっても上下水道部としては退去されたのが分からんというような事態もあるとすると、いつそれを押さえていくかっていうと、もう検針の時しかないんですね。検針のときに一つも使われてない水道というのが2か月おきに出るわけですから、それによって基本料金も回収できないという事態になると思うんですけど、そのあたりの細かな対応をしていかないとなかなか難しいのではないかなと、今の話を聞いておるとね。いろいろと徴収に対しての процедуруやっていたらとということとは、それはそれで皆さんの努力に敬意を表したいとは思いますが、最終的にはこれは市民の血税ですから、そのあたりのことっていうのはきちっともう少し厳密にやっていたらほうがいいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

◎上村和生委員長

上下水道部長。

●前村上下水道部長

料金の収納に関しましては、ただいま御意見をいただきましたように沿いまして、我々も先ほど収納対策会議ということで、次長、課長を中心に委託業者と共に訪問徴収を含めて回収に努めておるところでございます。課長も今申し上げましたが、毎年度最終的な収納率については99.9%を超える形で努力をしております、ここ数年も僅かずつでありませんが収納率は上がってきております。やはりこれをさらに努力を続けて未回収部分をなくしていくという気持ちで、徴収に関しましてはこれからも努力を続けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第96号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第96号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第97号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第97号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

101ページをお開きください。101ページから113ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この会計についても人件費の削減等々がということで内容も聞かさせていただきました。下水道については未収金のことを非常に、3億5,400万円と大きい数字も上がっておりますけれども、今後の推移を見ていきたいと思えます。

ただ1点、予算のときにも御質問申し上げましたけれど、3月までの工事、また5月の出納閉鎖までの工事がまた越えて、非常に1年の会計上の話としては越えていく工事がどんどん増えているような状況というのは見られるのか見られないのか、そのあたりちょっとお聞きをしたいと思えます。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

工事の繰越しの件についてということでございます。私どもも工事繰越しをしないように努力してまいりましたが、見込みとしましては繰越しが少しあるというふうに認識しております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

繰越しが少しやということで、それは喜ばしい話かなとは思いますが、この12月時点ですから、今後期末までに発注等々を行うことについても慎重に、やっぱり会計上の話としてはできるだけ3月末で終わること、また出納閉鎖があるとしてもそれ以上のことにならないような状況というのを確認をしながら発注をしてほしいと思えますが、その辺りいかがでしょうか。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

やはり私どもも工事前倒しにというようなことも考えながら繰越しの手続を進めて工事

発注するような場合も多々ございます。その辺も含めまして繰越しでございますけども、できる限り早く終わらせて地域の皆様に御迷惑がかからないように努めたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。決算見ないと分からない話ですので、また決算のときにお伺いをしたいと思うんですけど、やはり工事の1年中、やはり毎回発注をして締めていくということは、それはそれで大事なことだと思いますけれど、4月を迎えるのに3月20日に発注をするなんていうことはもってのほかだというふうに僕は思うんです。それはやっぱり会計上おかしなことになるので、1年を通して、監査をするにしてもおかしなことになるから、やはりその辺りの発注と工事期間というのをきちっと見極めながらやっていただきたいと、このことはもう再三申し上げておるので理解していただいておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。ありがとう。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で議案第97号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第97号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第103号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、条例等議案書の13ページをお開きください。13ページから14ページの「議案第103号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について」の御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第103号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第103号 伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第104号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、15ページをお開きください。15ページから16ページの「議案第104号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この件については、今回は指定管理者の指定の期間ということで2年間上げられております。しかしながら、これも予算のときもそうでありましたけれども、産業支援センターの役目というのか、あの土地での利用の状況というのも非常に厳しい状況で、今後議論をしていくということになっておったと思うんですけど、そのあたりのことってというのはどのようになっておるかお聞かせください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

こちらのほうにつきまして、先日、11月2日にも運営協議会のほう開催させていただきまして、今回お願いさせていただいた2年間という間で支援の在り方、それから、おっしゃっていただきましたその建物の在り方というところをさらに協議していくということでお話をさせていただきました。

支援の在り方については、ハードを活用しないというか、先ほど補正もお願いさせてもらった、例えば創業のほうであるとか、あとそれからものづくり等の支援、そういったと

ころをいわゆるソフト的に支援をしていく方向で研究・検討を進めていくということ、それから建物についても廃止を含めた活用方法、売却、それからもしくは他分野、他の部、課での活用とかそういったことも含めたことを検討していくという形で前回の協議会のほうでは話をさせていただいて、おおむね了承いただいたところでございます。今回お示しさせていただきました2年間でそこを早急に詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、宿委員おっしゃってくれたのでそれ以上、僕もその辺を聞こうと思っていたんですけども、今実際、産業支援センターの個別のブースって利用者ゼロですよ、多分ホームページ見ると。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

支援室につきましては、現在利用ございません。準備室のほうで4ブースあるうちの2ブースを使っていたというふうに報告を受けております。以上です。

◎上村和生委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。その辺もホームページ等見てるとちょっと利用状況が悪いなって話をしようと思ったんですけども、もう1点、これもすぐにできれば改善してほしいんですけど、さっきのホームページに補助金っていうところがあるんですけど、見たことございますか、最近、ないですね。平成31年のものが載っているの、もうやってないやつしか載ってないのでよかったら改善しといてください。以上です。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第104号 伊勢市産業支援センターの指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第105号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、17ページをお開きください。17ページから18ページの「議案第105号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第105号 サンライフ伊勢の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第106号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について】

◎上村和生委員長

次に、19ページをお開きください。19ページから20ページの「議案第106号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点聞かせてください。指定管理をしていただいで、うまく運用はされておると思うんですけども、以前にも申し上げたように指定管理料というのが依然、全然変わらないよ

うな状況で、結局何を言いたいかという、市営住宅の入居というのがもう多分どんどん減っています、老朽化もあるので。これは住宅政策としてどうしていくかという絡みの一方もありますけれども、そこを管理していただくのに、5軒長屋のところは1か所だけでも、1か所だけ入居してもらっておるけれども、あと4軒分も払っておるようなのはちょっといかがかなという状況もあるので改善を求めるということを以前にも言わさしていただいたんですけれども、この契約の時点しかできないのでね。その辺りのことはどのようになったか教えてください。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

お答えいたします。契約に際しまして、契約内容のほうで、以前にも申し上げましたけれども、例えば解体によって棟数が減るとか管理棟数が減る、あるいは附帯設備が減少した場合にはその辺、指定管理料に反映をしていきたいというふうに指定管理者に申し入れるというふうな予定で今のところおります。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

確認ですけど、そうすると契約書としては一部そういう文言が入って変更されたということで当然、指定管理料も減るとは思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

指定管理料に直接影響を与えるかどうかというのは今の時点でちょっと分かりかねるんですけども、そのような方向で進められるように協議書の中でうたっていききたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それはもうぜひ、管理もしてないとこの分も払うというのは、これ指定管理という意味からすると全然方向が違いますので、そのあたりきちっと確認をしながらやってください。よろしく申し上げます。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第106号 伊勢市営住宅等の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第108号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、24ページをお開きください。24ページから27ページの「議案第108号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第108号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について】

◎上村和生委員長

次に、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御審査を願います。
当局から説明を願います。
都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

このたび、収支計画について伊勢まちなか開発株式会社より文書の提出がございましたので、今までの経過と併せて御報告させていただきます。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。まず、伊勢市駅前B地区市街地再開発事業に関する今までの経過につきまして御説明させていただきます。

平成27年6月に伊勢市駅前市街地再開発事業基本計画について産業建設委員会へ報告いたしました。主な内容につきましては、伊勢市駅前市街地再開発事業の方針、A地区・B地区・C地区それぞれの施設概要をお示しし、B地区の施設用途につきましては、店舗、立体駐車場、サービス付き高齢者住宅、共同住宅でございました。平成28年6月に保健福祉拠点施設の整備について産業建設委員会・教育民生委員協議会へ御説明いたしました。平成30年7月には都市再開発法に基づく事業計画、平成31年2月には権利変換計画が三重県知事により認可されました。令和元年6月には施行者が工事に着手し、同年11月には保健福祉拠点施設の入居について市と施行者において基本合意書を締結いたしました。その後、令和2年12月市議会定例会で債務負担行為及び内装設計委託料予算が可決され、令和3年1月に工事が完了いたしました。令和3年2月に施行者から違法性を含む入居条件を求められたことから、市は入居交渉を断念することを市議会全員協議会へ報告し、その旨施行者へ通知いたしました。その後、令和3年8月に施行者から、過度な要求により基本協定締結に至らなかったことに対し謝罪があり、合意に至らなかった3条件を撤回するとともに入居に向けた協議再開の申し出があった旨を産業建設委員会・教育民生委員会へ報告いたしました。令和3年11月2日には施行者が体制の刷新、入居条件の見直しを市に示し、協議再開の申し出が改めてあり、11月24日の連合審査会において施行者との協議再開

を報告いたしました。

2 ページから 5 ページは11月24日の連合審査会で御質問のあった事項について伊勢まちなか開発から提出された文書となっております。

それでは 2 ページを御覧ください。(1) につきましては、11月15日の連合審査会資料の収支計画において市の入居期間が40年と想定しているような誤解を招く記載となっていたことに対するお詫びと、市の入居期間を20年間と想定していること、また、20年目以降につきましては他の新たなテナントを誘致するための設備投資に必要な収入を確保できる計画であり、その収支計画について金融機関と協議し、基本合意をしていることが記載されております。

(2) につきましては、借入金の金利について高い利率でないこと、(3) につきましては稼働率について妥当な計画であることなど、伊勢まちなか開発の見解が記載されております。

4 ページ、5 ページは損益計画でございます。4 ページ左側にある 1、運営収益の 5 から 7 階の欄を御覧ください。5 から 7 階部分が 2 段書きとなり、上段が市の保健福祉拠点施設の20年間、下段が市以外のテナントからの収入を示しております。その考え方につきましては、4 ページの左下の枠内に注釈が加筆されております。

以上、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私は本会議場でも市長からの答弁をいただいて、入居に向けて協議をしておる最中やということで、その中でちょっと聞きたいんですけど、やっぱりもう3月までのタイムスケジュールの中で、3月末までにそういったことを完了していきたいというようなことを聞いておるんですけど、現在進行形でもいいので、地代のことであつたりとか駐車場問題というのがあつたと思うんですけども、そのあたりほどのあたりまで今、協議を進められておるんですか。

◎上村和生委員長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

現在、11月2日に施行者のほうから提案されました坪あたり月7,980円という提案がございましたけども、こちらにつきましては、賃料ということで市民の皆様にご負担いただくこととなりますことから、1円でも安く、今現在協議を進めているというところがございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

駐車場につきましては、現在こちらにつきましても市のほうで必要となる台数を想定し

ながら、御不便にならないような台数確保につきまして協議をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今、40年から20年の想定をしておるということでお聞きをしました。もうそれは当然の話で、本会議でも言わせていただいたように、そういうものが提出されたときにやはり窓口となる都市計画課のほうとしてはびしっとですな、これはもうこんなんでは受け取れんということと言わなならん話だったと思うんです。それで、20年できちっとやり直してこいということを示すというのが、それが態度ではないかなと。これはもう再三申し上げておるので。そうしますとね、本当にまちなかさんが20年超えた21年目からあと20年間のこれ、収支計画を書いておりますけれども、本当にそれが事実、破綻という言い方はいけませんけど、破綻せずに金融関係も信じてやってくれとということも書いてありますけれど、本当に市民の負担にならんのかってということが何も見えたものがないので、そのあたりどのように考えておられるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

21年目以降の御心配の御質問であったかと思います。私ども、施行者のほうにも20年まで市の入居ということの基本とっておるというような話をさせていただいておる中で、21年目以降については、今までの答弁のほうにもありましたけれども、21年目以降は民間の事務所等、テナントを探せるだけの収入、資金についても貯まってくるとということで、テナントの改修もしっかりしてやっていけるというふうに聞いておりますので、特に収支計画の確認につきましても、そのあたりについて金融機関のほうからもゴーサインが出るというふうに聞いております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

金融機関がついてということでもありますから、赤字になったらそれなりの補填もされていくんだろーと思いますけれども、やはり今二つあるのは、入居して20年間、伊勢市が入っていくその負担もありますけれども、駅前中心市街地の事業として本当にビルが20年、21年以降、伊勢市がのいた途端にもう大変なことになってきたわということを想像すると、もうちょっと私は、本当に今の議会のこの4年間の負託の中でやれるのかなと。市長も4年間は負託をされたわけですけれども、20年間ね、負託に応えられるような状況の何ものな

いわけでありますから、そのあたりは市長、どのように考えていったらいいんでしょうね。

◎上村和生委員長

市長。

●鈴木市長

今回の伊勢市駅前市街地再開発の事業につきましては、先ほど説明のあったとおりA地区、B地区、C地区というような形で三つの再開発事業に当たりまして、国・県の認可をいただきながら進めさせていただいております。

委員おっしゃるとおり人口減少の問題というのは非常に当然我々としてもしっかりと受け止めていかなければならないというふうに感じておりますけれども、こういった伊勢市駅前につきましては公共交通の結節点であり、しっかりと今後、国の方針でもありますようにコンパクト・アンド・ネットワークシティー化、こういったことをしっかりと取組を進めていく必要があるかというふうに考えています。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私ね、あんまり市長に向かって責任、その説明責任の話とは違って、こういう事業の責任問題はあんまり今の時点で言う必要もないかなと、長い年をかけて多額の費用を投資するわけですから。でもそれ以上に、やはり本会議でも言ったリスク管理をどこまでやっていけるのかというようなことを、これはもう1年目から始まるわけでありまして、どういう視点でリスク管理をしていって、それが3年目よかった、5年目よかった、10年もよかったということで続いていくんだろうと思うんですね。10年たってみて万一いろんな状況が、この収支計画に合わないようなことが起こったときのことであったりとか、21年以降の中心市街地の事業として本当にやっていけるんかどうかというようなことが、やはり管理としてはもう非常に大事なことになると思うんですけど、それはどういう立場の人がどういうところでどのようにやっていくかっていうことを庁内でぜひ検討してほしいと思うんですけども、そのあたりどういう組織でやっていけるんでしょうかね。

◎上村和生委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

事業が運営に入ってからリスク管理というところでございます。これまでの答弁でもお答えさせていただいておりましたけれども、計画どおりということになれば、毎年の事業報告を受けながら、私どももそれをしっかりと管理していくということでございます。

ただ、事業そのものは民間事業ということでもありますので、まずは民間の努力ということで、金融であったり、あるいはまちなか、そこに関連する矢作建設はいろいろ協議し

ながら対応していくということでございます。

ただ、一方行政としても、おっしゃられるように大事な中心市街地の事業でございますので、そこは民間事業だからということではなくて、行政としてもしっかり連携を図りながらやっていくと。庁内組織云々というのはまだここで答えられるようなところではございませんけれども、当然、都市整備部、都市計画課を中心として、そのあたりはしっかり見ていきたいなと思っております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう一点お聞きをしたいんですけども、市民への説明責任ということでいろいろと今、福祉関係の人にも説明をしながら聞いておると、具体的な話の相手先がちょっとお答えはもらえなかったけれども、そういうことで進んでおると。その際にも説明をしておるといような御答弁をいただいておりますけど、3月完了するという事になったときに、いつ市民の方の声を聞くかという、何か駅前を考える会もありますけれども、そのことだけを言っておるわけではなくて、市長もそうだったと思っておりますけど、我々もその市議会議員の選挙の中でも非常に問われることがあって、それはそれで、今回こういうふうに決まるっていうんだったらそういう決まる理由をきちっとやっぱり市民に説明する義務があると思うんですね。そのあたりのことを市長は3月末までにいろんな手続を完了していこうということでもありますけれども、それまでの間、市民へどのような対応をしていくのか、責任の話ですよ。説明をしてもらえるのかということをお聞きをしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

◎上村和生委員長
市長。

●鈴木市長

昨日の答弁の中では、福祉の関係の方々に対しての機能等の説明をさせていただいたり意見をお伺いしていると、そういった状況もございます。

これまでも地域福祉計画であったり中心市街地再開発の計画であったり、様々な場所で議会のほうにも御報告・御相談をさせていただいているところでございます。

ただ、予算の方向性が決定していない状況の中で、今説明できるところも範囲が限られていることもございます。方向性が確定次第、市民の皆様にしっかり説明をしていきたいと思っておりますし、現状予算の執行の前のこれについての説明は、少しデリケートなこともあろうかなということを考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

デリケートな部分もありますけれども、前に進んでいくということであれば、私実際にもう随分以前に、保健福祉拠点が駅前ビルの中へ入るということであれば、その全体像であるとか全体の予算であるとか人員であるとか、そういったことをやっぱり具体的に考えて、なおかつ1年間1億2,000万円かかるんやというようなことをきちっとやっぱり整理をしていただかんと、今は3月までに入居の相談をして入居を決めましたよと、入居決めるということは、もう費用が発生するわけでありますから、そのタイミングの違いのことを今僕が御質問しとるわけですよ。決して市民の方にデリケートという部分ではなくて、はっきり市長から言っていたいただいてもいいんじゃないかなと、こんなことを私は思うんですけど。

◎上村和生委員長

市長。

●鈴木市長

繰り返しの答弁になりますけれども、これまでの平成28年の整備の御報告をしてから様々な場所で御説明をさせていただいた状況でございます。方向性が確定をしてから市民の皆様にしかりと説明をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと本会議場でもいろいろお話をしたので、ちょっと簡単にお聞かせをいただきたいと思うんですけれども、委員会で今回のこの資料が出てきたとこなんですけれども、本会議場の議論でもほかのこの議論でもいろんなお話が出てきてるんですけれども、僕はこの伊勢まちなか開発さんの経営計画というのは、ある意味では絵に描いた餅に過ぎないと思っています。というのも、それは悪口を言いたいわけじゃなくて、当然民間のことですので、例えばさっきの新生銀行なんかT O Bで経営権を取られるような話がありますけど、同じような話で、例えば地権者ベースで言えば、地権者が株式を含めて譲渡される可能性を僕らががんじがらめに防ぐことができるかとか、実際、経営者が替わるんじゃないかどうなのかっていうようなことを含めれば、どんな形に体制が変わるといえるのは、これは民間にして言えば往々にしてあることなので、未来のことをここで一生懸命話をしても僕はちょっとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってる側面も実はあります。

その上でなんですけれども、そういうリスクも含めて伊勢市にとってプラスかマイナスかっていう話をしていくのが僕は本来の正しい議論じゃないかなというふうに思っております。議会の中からも多分に民間の努力を求めているんですけれども、僕は正直言うところの問題に関しては行政にもっと努力を求めたいと思っています。というのも、例えば賃料の話、今7,980円というのが出ましたけども、普通のですよ、普通の会社で考えれば、民間の、プラスとマイナスっていうのが当然あって、そこには、例えばじゃあこのビルの問題、建っ

たあと固定資産税が幾ら入ってくるのかとか、その辺の地価の上昇で周りの固定資産税でこっだけ上がるんかとか、当然それは、伊勢まちなか開発さんが順調に軌道に乗ってこの計画どおりにいけば法人税収入がどっだけ入ってくるのかとか、そういった資料を僕まだ見たことがないですよ。なので、説得をするのは、議会に対してもそうですし、市民に対してもそうですし、そういった材料というのは、本当に全部努力をして出していつてるのかというと、当然それはまちなかさんに対して、お互いの資料を積み合わせて、それを最終的に議会に提出せないかんで、まちなかにもう一回努力してもらわないけないですけども、こういうのって僕はプラスとマイナス、市民にとって実際プラスの部分はいくらだけあるんや、マイナスの部分はいくらだけあるんやと。家賃は少々高いかもしれんけども、その分固定資産税収入はいくらだけあって、1階部分恐らくこれぐらいのものがあって、プラスマイナスですので市として実際はお金をこれだけだっている話をするのが僕は正しい議論じゃないかなというふうにも思います。今それが出てるのかどうかちょっと分からんけども、そのあたりって実際、庁内ではどんな話をされていらっしゃいますか。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今、プラスマイナスということでお話いただきました。建物が建ってこれが機能すればということ、固定資産税が入ることになります。まだ正確な数字というのは出てませんけども、収支計画上でこの今回の資料の4ページに固定資産の還付というところの欄がございます。左側の欄の2の2番目のところに固定資産税還付と、これは固定資産税を納めたときの翌年度に返すという金額が入っておるんですけども、ここの数字は確定したものではございませんけれども、固定資産税に関するものはここに記載してあるところを想定しております。

地価の話もございました。地価については、先々というのは当然のことながらまだ分かりませんが、この数年というところについては、遷宮25年を機会に駅前の広場であったりホテルであったり三交インであったり整備されておる中で、毎年コロナ前までは地価が上昇しておるといような状況もございました。

この再開の事業については、Aが完成してB、Cとすることで、より一層相乗効果もあって大きな効果を得るといところの計画でございますので、そういったところも見ると、ますますコロナのことは別としても、そういったことも考えられるんでないかなといところは共有しておるところでございます。以上です。

◎上村和生委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、この固定資産税の部分に関しておっしゃってもらいましたが、こういった資料をやっぴりこうまとめてきて、実際20年間の伊勢市の収支といとちょっと語弊があるの

でそこまでは言いませんけども、ただ、実際に市民が何を見て判断するかって、お金を見て判断するにしても、賃料だけ見て判断するってのは僕は誤った情報だと思ってますし、同じように補助金ではそのまちなかに払うだけっていうのもこれ僕は間違った情報やと思ってます。

入る入らんっていう話ではなくて、やっぱり判断には正確な情報を与えるべきですし、そういったことも含めてもっと判断の材料であるとかそういったものを僕は行政側には示していただきたいなと思っております。それは当然、さっきも言ったとおり想定される法人税をこれぐらい払うつもりでおると。それは1階のテナントも上のやつも含めて住民税なんかもそこに入ってくるんでしょうけど、上に人が住めばですけど、そういったことも含めて再開発事業、伊勢市が入るか入らんかっていう話ではなくて、やっぱり市民にもっと夢を見せるような、何でこれをするのかとか、これしたことでこんなことがあるんやっっていうのをもっと見せてほしいなというふうに思います。これはできれば基本協定を結ぶ前に、そんな資料が出てくる前にそういったことも含めてきちっと御説明をいただければと思います。以上です。

◎上村和生委員長

他にございますか。

結構長いですか。川口委員。

○川口浩委員

この間、当局から収支計画等について補足的な説明を伺いましたけれども、私が感じていますのは、市が施行者側の説明、言い分を成り代わってそのまま私たちに伝えているという印象があります。

この収支計画自体を見ますと、非常にこれ自体数字が整ったものができると思いますし、40年後の数字、20年後の数字、今この時点であれこれ議論していても、ある意味水かけ論になりますし、あまり生産的な議論にならないというのは分かっています。

ただ、さきの議会での決議もありましたけれども、今後の経営のチェック、市の関わり方、実際に入居が始まって、その後に入居状況がどうなっていくのか、彼ら非常に95%っていう入居率、高い数字を提示してますけれども、本当にそれがそのまま推移していくのかどうか誰も分からない。あるいはその数字っていうのは当然ね、経済状況、コロナなんということもありましたし、変わっていった当然だと思うんですけども、やっぱりその辺、市の関わり方、年に1回の事後報告を受ける、あるいは施行者、あるいはそれを引き継いだ会社側の決算報告を受ける、それだけではやっぱりいかにもちょっと関わり方が弱いということがあります。やっぱり事業完了しますと、この県の認可云々ということも外れていきますし、市と先方が直接対峙するような格好にもなってくるんですけども、何ともやっぱり現時点では市がどう関与していくのか、そして何かあったときにどう対応していくのか、責任ということまでは今の現時点では言うべきではないのかもしれないけれども、その辺の説明がもう少し欲しいかなというふうにも思います。

あと、もう一点…

◎上村和生委員長

一つずつお願いします。一問一答でお願いします。
当局、答弁をお願いします。
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、先ほど、委員からの御質問のあった今後の経営についてのチェックということでございます。先日の一般質問の答弁につきましても、今後の経営のチェックについては年度ごとに報告をいただくということで、委員がおっしゃられたとおりではございません。正式な書類としては、もちろんその年度ごとにいただくというのは決まりでもらうようにはなっておりますけれども、もちろんその軌道に乗っていくまでの間、特に何も協議をしないかとかそういうようなことではありませんので、引き続き密に協議をしながら、例えばそういうその動きがあったような場合には、もちろん私ども一緒に協議させていただいて対応策、そのあたりも考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。

あと、今後この再開発事業の成否という面で言いますと、地域への波及効果、商業あるいは飲食など行われている方々への波及効果、あと、地域の活性化というんですかね、ちょっと抽象的になりますけれども、面という意味でのね、広がり、どういう効果があるのか、やっぱりこれ、ちょっと最初から若干よく見えてないっていうか、私の不勉強なところもあるのかもしれないけれども、健康福祉拠点の設置による重層的な切れ目のない相談体制ができるのか、ちょっとそのあたりは非常によく理解できるんですけれども、再開発事業に公のお金を投入した意義、地域への波及効果、繰り返しになりますけれども、その辺が若干見えにくいのかなというふうにも思います。その辺が市民の方々の関心がほかの問題に比べて相対的に低い点にあるのかなあとも思っていますけれども、改めてその辺、説明していくことっていうのはありますでしょうか。

◎上村和生委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

効果の広がりといいますか、そのあたりの質問ですけれども、まず市街地再開発事業、これは中心市街地活性化基本計画にも位置づけられております。その中で、再開発事業を行うことで、駅前だけではなく中心市街地に効果を広げていくという中で様々な事業も関連してやっていくというようなところもございます。具体的などころで言いますと、再開

発でホテルが開業されて、そこで外からの来訪者を迎えるというような体制で現に起こっておるといふことと、それから、これまでの中活の中で見ると、外宮参道のとか、あるいは近隣の商店街、この人口についても増えておりますし、先ほど申し上げた地価のほうも上昇しておると、これはコロナまでの話でございますけれども。それから、Bでは賃貸でございますけれども、Cにはそこへまた賃貸でない分譲の居住の環境を整える予定でございます。そういったところで、そこに定住する人も増えるということ。それから1階のフロアでは商業施設をB、Cで予定しておるといふところでございますので、そこへの来訪者といふところで、活性化につながっていくといふようなことを見込んでおるといふところでございます。

A、B、Cそろってやることで全体的に相乗効果を生んで活性化へつながると。それが駅前だけではなくて面的に広がっていくといふことを基本計画の中でもうたいながら、ほかの関連計画も連携して活性化を広く求めていきたいといふような計画でございますので、それを実現していきたいと、そのように考えております。

◎上村和生委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

以上で、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」を終わります。

25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時23分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【閉会中の継続調査案件について】

◎上村和生委員長

続きまして、「閉会中の継続調査案件について」を御協議願います。

これまで常任委員会におきまして、閉会中の継続調査項目として、お手元に配付の常任委員会の継続調査案件一覧表のとおり調査をしてまいりました。

当委員会におきましても閉会中の継続調査案件を定めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

それでは、閉会中の継続調査案件項目として委員長から提案させていただきます。

まず一つ目に、「中心市街地活性化に関する事項」、二つ目に、「観光交通対策に関する事項」、三つ目に、「地域公共交通に関する事項」を提案いたします。

このことにつきまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

御発言もないようですので、「中心市街地活性化に関する事項」「観光交通対策に関する事項」「地域公共交通に関する事項」について、閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により議長に申出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
議長。

○世古明議長

今、継続調査案件について決めていただきまして、そのことに私は何も言うことはないんですけど、調査が終了したらその時に終了、完了の報告をしてもらったらいいいし、万が一、まだ先のことになりますけど、この任期中4年後もまだ完了しない場合は、一番最後のときに総括とかまとめということを委員会の中でしてもらおうとまた期が変わったときの継続調査するのせんのか参考になるかと思っておりますので、まだ先のことになるか分かりませんが、そのことを委員会でもた検討していただければと思います。

◎上村和生委員長

ありがとうございます。議長のほうからそのような発言ありましたので、これから継続調査案件について、次の期に移るときについてちょっと考えさせていただいてやっていこうということにしたいと思いますが、御意見ございますか。

野崎委員。

●野崎隆太委員

確認だけなんですけど、今の想定される期っていうのは12月の改選の話ですよ。4年後の改選の時の話。そうするとメンバーも全然違う。

◎上村和生委員長

暫時休憩をします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【連合審査会について】

◎上村和生委員長

ただいま「中心市街地活性化に関する事項」を閉会中の継続調査項目とすることを決定いただきましたので、この際、連合審査会についてを御協議願いたいと思います。

本日御審査いただきました「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業」につきまして、今後、産業建設委員会、教育民生委員会の二つの委員会に関連する案件として審査する必要があると判断した際、またはこの二つの委員会が合同で施行者を参考人として出席を求めることが必要と判断した際に連合審査会を開催したいと思いますが、このことについて御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今になってそんな何か委員会で決めやないかんの。今までも何か正副委員長でのごたごたとやって何や連合審査会やって言って始まっとったやないですか。

◎上村和生委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時31分

◎上村和生委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですのでお諮りいたします。

連合審査会を開催する場合、日時、場所等につきましては教育民生委員会委員長と協議する必要がありますので正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時31分

上記署名する。

令和3年12月22日

委員長

委員

委員